



真岡小学校だより

こだまが丘 12月

令和6年12月20日発行



真岡小 HP QRコード



校長室から

誰かのことじゃない

『誰か』のことじゃない」これは、法務省の人権擁護機関が定めた人権啓発標語です。今回は、この標語にちなんで、『誰か』のことじゃない」としたい最近の本校の取組を3つ紹介します。

その1 人権教育（人権週間）

世の中には、いじめやインターネット上での嫌がらせ、感染症や障がいまたは性別を理由とした偏見や差別など、様々な人権問題があります。これらの問題を解決するには、一人一人が様々な人権問題を他人ごとではなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重することの大切さについて、改めて見つめ考えることが大切です。

本校では、12月2日(月)～6日(金)を校内人権週間とし、人権集会・人権作文の読み聞かせ・親切の花の作成・人権に関する標語の募集に取り組みました。また、人権に関する本の展示・貸出しを行いました。日々の生活の中で、ともすれば見過ごしがちな出来事を人権という視点で見つめ直す機会とし、「今のは、変ではないか、おかしい」と気付ける『人権感覚』を磨き、自分は差別しないと自分を指導できる力、『人権意識』の向上に努めているところです。なお、親切の花は昇降口ホールの壁面に掲示してありますので、御来校の際にはぜひ御覧ください。これからも、一人一人の違いや良さを認め、お互いを大切に思いやる児童を育ててまいります。

その2 健康教育（健康教室）

12月4日(水)学校医・薬剤師の皆様による健康教室を学年ごとに行いました。子供たちは話をよく聞き、健康に関する知識を深めていました。朝会でも心身の健康には、「よく食べ よく寝て よく遊ぶ」そんな暮らしのリズムが大切であることを話しましたが、伸び盛りの今だからこそ、子供たちには、まずは自分自身で自分の体を大切にし、健康の保持増進に心掛けてほしいです。



その3 安全教育（不審者対応避難訓練・防犯教室）

12月17日(火)真岡警察署のスクールサポーターや駅前交番の所長様をお招きし、不審者が校内に侵入したことを想定した避難訓練と防犯教室を実施しました。訓練では、子供たちは避難するときの合い言葉「もおかし」を守って行動することができました。日暮れの早い時期です。防犯の合い言葉「いかのおすし」を忘れずに、自分の命は自分で守る」ことに努めてほしいです。

子供たちには、以上3つのことを「誰かのこと」や「誰かがしてくれること」ではなく「自分のこと」「自分が行うこと」という意識を強くもって、生活してほしいです。と同時に、子供たちが安全・安心で健康な生活を送るためには、学校と家庭が連携して取り組むことが大切です。引き続き、学校教育に対しまして、御協力・御支援をよろしくお願いたします。

今年も大変お世話になりました。よいお年をお迎えください。

